

『学生支援緊急給付金』について

【ご意見・ご要望】（投稿日：2020年8月20日）

全国の対象の大学生に給付されたアルバイト等の休業補償（10万円）はなぜ水産大学校の学生は対象外なのでしょう。また水産大学校として担当機関に対して対応されているのでしょうか。

【回答】（回答日：2020年10月16日）

ご質問ありがとうございます。

文部科学省が実施している『学生支援緊急給付金』は、学校法に基づき設置されている大学等を対象としているため、本校のように文部科学省以外の省庁等が設置している大学校等には適用されていません。

本校の設置省である農林水産省に対し同様の給付金制度の導入について相談していますが、実現には至っていません。

本校においては、授業料免除制度を活用して、新型コロナウイルスによりご自身あるいはご家族の収入が減少した学生への支援を行っていますので、ご活用ください。